

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第6回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

報告事項

(1) こどもプールの廃止について（公開）

自主的な審議

(1) 自主的な審議のテーマについて（公開）

3 開催日時

令和6年10月21日（月）午後6時30分から午後7時56分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：澁市 徹（会長）、栗田英明（副会長）、廣川正文（副会長）

飯塚よし子、上原裕美子、北川 拓、柴田 学、下村篤子、杉本敏宏、

富田 晃、町 凌介、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、山崎恵二、

山岸直樹、吉田昌和、（欠席3人）

・ 都市整備課：長谷川参事、大堀副課長、三原田係長

・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【石黒係長】

・ 佐藤委員、淀野委員、渡部委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・ 高田区地域協議会委員定数20人に対し7月以降1名の欠員があったが、10月

1日付で下村篤子委員が新たに就任されたことを報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

- ・会議の開会を宣言

初めに、この度新たに下村委員が高田区地域協議会委員に就任されたので、簡単に自己紹介をお願いします。

- ・下村委員による自己紹介

【澁市会長】

- ・会議録の確認：廣川副会長、杉本委員に依頼

まず、会議を始める前にマイクの使い方を改めて事務局から説明願う。

【石黒係長】

発言をされる時は、マイクの底にあるスイッチを押し赤いライトが緑色に変わったことを確認してから発言願う。

【澁市会長】

今日の議題をまず確認したい。次第2報告事項として、こどもプールの廃止についてがある。このことについて市の担当から説明がある。続いて、次第3自主的な審議、言い改めると委員による話し合いでは、自主的な審議のテーマについてということで、これまで2回に亘って話し合ってきた自主的な審議の対象となる高田区の課題についてもう少し話し合いたい。できれば今日、ある程度まとめて次の正副会長と事務局による事前協議ではその進め方を話し合いたいと思っている。

また、次第には書いてないが、その項目の中で杉本委員から提案があったLED防犯灯の件と雁木の保存について、現在の状況を私から説明する。加えて市が現在進めている寺町のまちづくりに関する調査について、私はぜひ市の担当者から説明を聞きたいと考えているのでその件を皆さんに諮りたい。これについては、当日配布資料としてお手元に配布した。事務連絡では、市が用意した充実した話し合いに向けた研修テキストを使った研修について、事務局から説明していただく。以上が今日の次第の中身である。

【澁市会長】

次第2 報告事項（1）こどもプールの廃止についてに入る。

【杉本委員】

まず確認したい。これは公の施設の廃止である。今回は報告事項ということだが、諮問事項ではないかと思うがどうか。報告だけでよいのか。

【澁市会長】

事務局に見解を聞きたい。

【大島所長】

こどもプールが公の施設であるかということもあり、担当課から説明願いたい。

【澁市会長】

公の施設かどうかも含めて、全体について担当課から説明願う。

【都市整備課：長谷川参事】

本日は都市公園内にあるこどもプールの廃止について、地域協議会の皆様に報告させていただく。

まず、公の施設の廃止に当たるのではないかという話だが、事前に地域政策課に確認したところ、今回は公園内にある一つの施設の廃止であり公の施設に当たらないと回答があった。つまり、プール施設は遊具やベンチ、休憩場所などと同様に公園の1施設ということで、それをもって公の施設の廃止には当たらないという見解を得ている。本来、諮問等の案件には当たらないが、こどもプールはこれまで多くの利用者があった施設ということで、関係する地域協議会の皆様に報告するものである。

・資料No.1により説明

【澁市会長】

・説明について質疑を求める。

【柴田委員】

3点お聞きする。一つ目は廃止に当たって、全部廃止ではなくて何か所か残すとか土日だけ開設するとか、そういう協議はあったのか。

次に、利用者数が減っているのはわかるが、利用者をどうやって増やすかという方向での検討があったか。特に上越地域は、子どもが遊ぶ場所が少ないと言われている

ため、その辺を検討したのかということである。

三つ目は、上越市は水害がとても多いのに、子どもたちが水に接する場が少なくなるということになる。代替施設、例えば新しくプールを建てるとか、そのようなことは検討されたのか。

【都市整備課：長谷川参事】

1点目、何か所かを残すという話について、まずこのプールが設置されている公園は街区公園と言われる、利用者がその周辺の方々にある程度限定された、当市であれば、おおよそ町内を対象とした公園で、そこを利用される方というのはほぼ周辺の町内の方である。今回も廃止については町内会長等に相談させていただいた。そもそもプール自体が同時期に作られたことから同じように老朽化が進んでおり、また、地元のプールが無くなったからといって隣のプールに行くかということ、駐車場があるわけでもなく徒歩で行くことになると、なかなか利用は見込めないのではないかという話もあった。

また、町内会長からいただいた意見の中には、残してもらいたいのだが、無くすのであれば全部一緒に無くしてもらいたい。どこかの町内だけ残してうちは残らないといった不公平感が生じないように全部無くす方向で検討してほしいという声もあった。そのような理由からどこかを残す方向では検討はしなかった。

土日だけの開設については、開設日数が減れば運営費が落とせるかといえば、非常に老朽化が進んでいることから、結局、年度当初に修繕が必要で経費が落ちることにはならないため、そちらも見送ったところである。

利用者をどうやって増やすかということについては、プールをリニューアルするという話にはなかなかないので、現状の中で利用していただいているが、当課としてはコロナ禍が終われば利用者も増えてくるものと見込んでいたが、結局、コロナ禍が終わっても利用数が増えないという状況である。これは、本当の利用対象の世代が減っていることもある意味反映されているかということ、さらに、余りにも暑過ぎて、夏場に外に行って何かをやるという人が減っているということが背景にあるものと考え。これに対しては、何かしらの方策も思い浮かばなかったところが実情である。

最後に、水に親しむ経験はこどもプールを設置した大きな目的の一つであったと

思うが、昨今の利用者の減少等も踏まえると、このような施設を無くしてしまうのは惜しいが、市内にはまだほかにも屋内プールであるリージョンプラザや温水プールなどがあるので、そのような施設を利用させていただくようになっていくかと思う。

【柴田委員】

オールシーズンプールもリージョンプラザも市民プールもかなり老朽化している。その辺のことについて、子どもたちが遊べる代替施設は考えていないのか。

【都市整備課：長谷川参事】

縦割りだとお叱りを受けるかもしれないが、当課としてはまず公園の管理を行っている。今ある公園をより多くの方に使っていただきたいというところで、多額の費用を要し利用者も減少したプールを廃止して別のものに、例えば、プールの跡地に芝生を敷いてほしいとか、休憩で利用する方もいるのでベンチを置いてほしいとか、やはり、子どものニーズが多いので遊具を置いてほしいとか、そのような事情については、今後、地元町内の皆さんと話し合っ決めていきたい。

今回のこどもプールの廃止を受けて、今ほど言われたようにオールシーズンプールやリージョンプラザのリニューアルについては、私から話はできないが、プールを利用する方の受け皿というものについては、今後検討されていくかと思う。

【茂原委員】

こどもプールということで、高田区については5か所の他にはないのか。

【都市整備課：長谷川参事】

全12か所のうち、高田区は5か所である。

【茂原委員】

それ以外にないのか。関連して、小・中学校にもプールがあるが、そことの関係はどうなるのか。調整はされているのか。

【都市整備課：大堀副課長】

小・中学校のプールとの調整はしていない。最近、小学校ではプール開放を取り止めている現状もあり、今のところ直接は連携していない。

【澁市会長】

こどもプールは水深60cmで、対象は小学生以下だったと思う。一方、小・中学校のプールは、水深がどのぐらいかわからないが、対象は学校の児童、生徒である。

そこは分けて考えなくてはならない。

【茂原委員】

夏休みの小・中学校のプール開放には必ず保護者が付いていかなければならず、一緒に行けない保護者が多いから利用率がだんだん下がってきていると聞く。今回はこどもプールということで、学校のことについては関係ないという整理でよいか。

【都市整備課：三原田係長】

こどもプールの利用条件について、水深20センチと70センチ弱の二つの槽があるが、浅い方は泳げない子どもを対象としており、小学校入学前の子どもも利用可能であるが、必ず保護者の付き添いをお願いしている。なお、こどもプールは小学生までが利用できるということになっている。

【町委員】

こどもプールの老朽化と利用者の大幅な減少を廃止の理由に挙げていたが、コロナ禍が明けても利用者数が減少しているということについて、令和5年は3月くらいまではコロナ禍の状況が続いていたので、その年の夏からいきなり増えることは考えにくいと思う。何か廃止したい意向が前提としてあって、いいタイミングだということが見え隠れしてるように感じる。商売においてもコロナ禍が明けて需要が回復したかどうかは、恐らく1、2年経たないとわからない。従って、廃止の判断は時期尚早だったのではないかと思うが、なぜ令和6年度でその判断をしたのかを聞きたい。

【都市整備課：長谷川参事】

利用者数の推移を見ていただければわかると思うが、平成12年をピークにずっと右肩下がりの状況である。これまで何度もこどもプールの存続について庁内で話し合いを行ってきたが、子どもの施設ということですぐに廃止というのはなかなか難しく、何回か経過を観察するような形になっていた。令和に入っても利用者数があまり伸びていない現状の中で、ある意味どこかで決断をしなければいけないというところである。ご指摘のとおりコロナ禍が明けてまた少し増えてくるのかもしれないが、決してその振れ幅は大きいものではないのかと推測しており、近年の気象状況においては、雷等も含めてプールを開設すること自体が非常に難しいという状況も考慮したところである。

【富田委員】

2時間くらいかけて五つのこどもプールを見て回った。広いところは100メートル×50メートル、狭いところでも50メートル四方くらいあり、駐車場のスペースを検討する余地があるのではないかと。先ほど駐車場がないという説明があったが、例えばプールを1か所に集約した場合、車で行く人がほとんどではないかと思う。もしこの話を1年前に聞いていたならヒアリングしに行っていた。今の段階でこのような報告があっても利用者等の声を聞けない。町内会長の話も聞きたかった。実態がどうなのわからない。

皆さんが存続を求めているとか、熱中症対策として平屋の建物の設置にどのくらい費用がかかるかなどそこまで検討したか。本当はこの段階での報告ではなく、3年くらい前に今このような状況で何かいい知恵はないかと相談してほしい。廃止する前提で考えている。子どもたちのために何とか存続して、利用者は減っていてもそれでも必要なのだという方向で検討されていない。2キロ先のプールでも、車で行けばほんの数分である。地元の人にプールを1か所に集約する案もあるがどうかと聞いて、何とか存続しようという思いで検討したかどうかである。できないと思って物事をやるのと何とか存続しようと思ってやるのとでは全然違う。アイデアも出ない。廃止前提であれば、もういいから、そういう資料を集めるということになって、それでは本当に上手くいかない。何とか存続に向けて一つか二つを残して、公園の半分を駐車場にすれば10台から20台は駐車できる。そうすれば管理費も安くなるかもしれない。そこまで検討してみたがそれでも駄目だったということであれば我々も納得するが、聞いているともうできないという前提で物事を進めているように感じる。

【澁市会長】

大変貴重な意見である。いろいろな問題があると思うが、担当課の説明では、五つのうち一つだけの残すというのは、他の町内会との関係で難しいという。私が思うに、老朽化しているといっても既存の室内プール、リージョンプラザとか三つくらいある施設に集約するような総合的な考え方、計画というのがあって然るべきである。上越市には老朽化した室内プールが三つしかなく、行くのも大変となつては、上越市にはスイマーが育たない。学校のプールも暑くて使えないという現状も踏まえれば、

都市整備課の直接の関係ではないが、もう少しこの辺を市の方で考えてほしい。

これは報告事項なので特に意見は言えない。報告を承りましたという形にしたいと思うがよいか。

【吉田委員】

利用対象が小さな子どもで、これからの上越市を担っていく世代である。そういう子どもや保護者の意見は聞いたか。人口が減ってきて、子どもも減っている中で、1年間の利用者がこれだけあることを少ないと見るか、多いと見るかにもよるが、これからの時代を担う大切な世代であり、会長が言われたようにスイマーの件もある。小さいときから水に親しむということが一番大事であるのに、ただ金銭感覚で物事を決められたのでは、子どもたちの未来に影響があるのではないか。その辺を考えて廃止の方向に持っていったのかどうかを聞きたい。

【都市整備課：長谷川参事】

あくまでも街区公園ということで、その町内にある「おらが公園」である。その中に、市が昭和55年からプールを12か所に設置し、遊具のほかにプールがあるということで周辺の方々から利用いただいている。先ほどの意見のように公園の半分を駐車場にしてしまうと、そこの町内の公園が半分つぶれることになる。そもそもその町内の公園として活用いただいている、その中の一つの施設という位置づけで話を進めさせていただいたので、その話をするのであればこどもプールではなくて、先ほど澁市会長も言われたように市全体でのプールの配置について議論されるべきだと思う。子どもが小さい時から水に親しむというのはよい考えだと思うが、こどもプールが設置されている公園は合併前上越市域にしかない。13区にそのような施設はない。そういう意味で考えると、確かに合併前上越市域の方は今までは恵まれてきたが、今このような状況において廃止にはなる。しかし、それとは別に市民の皆さんが水に親しむためのプールというのは、また別のところで考えていくべき案件なのかと考える。当課とすれば、まずはその公園の使い勝手を良くしたいというところからの一つの提案である。

【澁市会長】

報告事項に時間をかける余裕はないのでこの辺で終わりとしたいが。

【杉本委員】

次の三つだけ聞きたい。一つは、廃止によってどのくらい運営費が安くなるのか。二つ目は、撤去するのにどのくらいの費用がかかるのか。三つ目は、子どもが利用できるこのような施設が町から全部無くなるということで、代替施設は考えていないのか。

【都市整備課：長谷川参事】

運営費について、平成5年度ではこどもプール全体で1,700万円くらいかかっている。令和6年度の予算では2,000万円ほどである。差額については、管理人や監視員の人件費等の上昇によるもので、運営費自体は毎年上がっていくと思われる状況である。

【都市整備課：三原田係長】

取り壊し費用については、1プールを撤去するのに約2,000万円ほどかかる。

【都市整備課：長谷川参事】

プールを廃止したときの代替施設については、都市整備課が所管する公園としては特に代替の施設は考えていないが、皆様からいろいろなご意見をいただいたので、体育施設であればスポーツ推進課になるかと思うが、こういう話があったということは繋ぎたい。

【下村委員】

この会の感想を言わせてほしい。プールの廃止がほぼほぼ決まったということでの報告なので、それを受け入れて私たちにできることは、その公園のプールがなくなった後、何に利用できるかを考えるのが地域協議会ではないかと思っているのだが、そうではないのか。

【澁市会長】

何を利用するのか。

【下村委員】

プールの跡地である。

【澁市会長】

跡地については説明があると思う。

【下村委員】

説明は不要である。地域の方のニーズに合わせて何が作れるかというのは、地域協

議会が話し合うことではないのか。

【澁市会長】

先ほどの説明では、地域の公園なので地域の方と相談すると聞いた。

【上原委員】

各町内で話し合いをして廃止に向かったということなので、その現状を聞きとどめていただきたい。私の実家の近くに大野公園のこどもプールがあり実情をずっと見てきたが、実際、子どもたちが利用している姿はほとんど見かけない。暑い中、管理人さんが小さな狭い小屋の中で扇風機一つで、朝から閉園までずっといらっしゃる。子どものためと言うが、その管理人さんになってくださる方の苦労を考えたことはあるか。

また、大野公園は避難所にもなっていることから、公園がどうこう言う前に防災の避難所であるということも考えていただきたいと思う。

【澁市会長】

これで質疑は終了とする。我々は高田区から、あるいは、上越市から子どもたちが通えるようなプールが無くなるということが一番問題だと思っている。現状、3か所しかないという話だが、もっと増やすように関係の部局に伝えていただきたい。

以上で、次第2 報告事項（1）こどもプールの廃止についてを終了する。

（都市整備課退席）

— 次第3 自主的な審議（1）自主的な審議のテーマについて —

【澁市会長】

次第3 自主的な審議（1）自主的な審議のテーマについてに入る。

柴田委員と町委員から提案された中高生の居場所づくり及び中高生の学習環境の整備について、この間の話し合いの経緯をまとめたものが資料No.2である。これは前2回の話し合いの中から重要な部分を抜き出したもので事務局が作成した。この中には我々があまり直接触れることができない、例えば教員の働き方改革とか部活動の地域移行なども含まれる。非常にいい意見があった中で私が特に印象に残ったの

は、高田に住んでいる若者がワクワクして住んでもらわないと、どんどん町を出て行ってしまおうという言葉であった。中高生の子どもがいる委員からは「ぜひとも中高生の意見を聞いてほしい」という意見もあった。ぜひそのように議論を進めていきたい。

前は町委員が欠席されたので、柴田委員から補足説明があったが、今日はまず町委員から提案の内容について補足があれば説明願う。

【町委員】

前回の会議の概要が送付され、そこにあった委員の皆さんの意見に対する回答の向きで述べる。当事者である高校生の声を聞くべきだというのは間違いない。これは市に働きかける1要素として有効だと思う。当事者があったほうが話が進みやすい。

上越教育大学の学生にもっと高田の町なかに来てもらって中高生に勉強を教えたり交流するという話については、塾講師としての正直な感想として高校生を対象とするのは少し厳しいのではないかというのがあり、その辺は分けるほうがよいかと思った。

部活動の地域移行に伴う中高生の活動の受け皿、経済的な問題で代替りの活動を見つけられない生徒に対しても、テキストとノートとペンがあれば勉強ができるのでそういった問題も解決できるかと思う。この辺は相容れる。

提案の主旨は学生の居場所づくりと、商店街の空きスペースを活用するという両輪で考えている。何でこんなこと言い出したかと言うと、背景の背景として新潟県は全国的に学力水準が低いというが、だからといっても勉強がすべてとは思わないが、勉強したい学生にはその環境を享受する権利があると私は考えており、8月の協議会で富田委員が新潟市にはそういった空間があるとおっしゃっていたこともあり、それが上越市でできない理由はないのではないかなと思っている。勉強したいといっても、やはり自宅ではなかなか集中できないし、カフェとかファミレスはお金がかかる。図書館とか公共空間もスペースが限られるし、そもそも勉強での利用を想定していない。あすとびあ高田の5階や学校が自習室を開放してる場合もあるが、ともに閉鎖時間が早かったりして、結局塾に通っていなければ静かな空間で勉強することが難しい。これは、家庭間ひいては地域間における教育格差をますます広げることになるのではないかという問題意識があった。

設置の目的は、勉強したいと思う中高生が安価または無料で朝から夜まで使える学習空間を整備することとあすとぴあ高田1階の空きスペースを有効活用することである。なぜあすとぴあ高田かという、高田地区の進学校から高田駅までの通り道にあり、上越高校や関根学園の学生にとっても遠くはない場所である。空調も万全で清潔なトイレなども完備されていて最高の学習環境だと私は思っている。1階の空洞化が進み、今ではコンビニとケーキ屋さんくらいしか入っていないと承知しているが、これまで様々な業種のテナントの入居、撤退があった中で今後商業目的の入居を見込むことは難しいのではないかと思っている。このまま空きスペースにしても町のにぎわいにも影響する。建物が無くて人がいないのはわかるが、建物があるのに人がいないのは終わった町だという印象を地域内外の人に与え、もう活気どころの話ではなくなってしまう。そこで、この場所は公共の自習室だったり、学習室など何かしら公共の空間であるべきだと思った。空きスペースにしても仕方がない。高田の町なかの商業者は最近雁木町家をリノベーションして開業するのが潮流かと思うが、そちらと一線を画した生き残り方をするしかないのではないかと。公には公にしかできないことがあると思う。

また、宮崎委員が個人的にあすとぴあ高田を管理する三井企画株式会社に質問状を出されてその回答ももらってある。

【澁市会長】

そのような勉学をする場所を提供するという問題意識を持ったということはみんな合意したいと思うが、場所はどこかというのはその次のステップだと思っている。中高生のための学習環境の整備ともう一つの中高生のための居場所づくりについては性格は異なるが、どこにするか、どういう候補地があるかは次の段階で考えたらよい。それが適しているかどうかはその段階で考えればよいと思う。それを誰が管理し、誰がお金出すかもその段階でよいと思う。まず、当事者の中高生に話を聞けば、どうしてもそういう意見があるということが分かる。前回子どもに聞いて初めてわかったとか子どもたちはそういうのを非常に欲しているという意見がかなりあったので、居場所づくりと学習環境の整備ということはまさに高田区が抱えている問題の二つではないかと思う。

高田は歴史的に教育施設が集中している。もともとは新潟大学高田分校があった。

高田区には現在五つの高校があって、もともとは商業高校も関根学園もこちらにあった。その辺も含めれば七つの高校があるということである。そこに通っている生徒も相当数に上り、その辺を考えると皆さんの意見が非常に的を得ているのではないか。

町委員からの補足説明に対し、質問や意見を求める。

【富田委員】

町委員の意見に大賛成で、私が高校生の際に電車が2時間に1本しかなく、野球部に入ったのだが終わってから1時間くらい待ち時間があり、何もすることがなく勉強する場所もなかったのが結局野球部を辞めた。そういうことを自分の子どもにはさせたくないということで高田に引っ越した。今も1時間か2時間に1本しか電車が来ない場合もあるので高校生は非常に喜ぶと思う。何とか大学に行きたいと思っている子はいるが、こうだから部活をやめるとか私と同じような経験をする生徒もいるのではないかと思うので本当に大賛成である。ぜひこれは実現してほしい。

【澁市会長】

新潟市の施設は何という名称か。

【富田委員】

万代市民会館である。新潟駅から歩いて10分のところである。1階は小さな子どもが遊ぶ、5階には引きこもりの人向けの相談室があったり、私はいつも日曜日にしか行かないが高校生がテーブルで勉強している。

【澁市会長】

我々が今二つの課題を見つけ出したわけだが、それについて追加で意見はあるか。無いようであれば、今日の配付資料で中高校生の居場所づくりと中高生の学習環境の整備について、今までの話し合いを別紙のとおりまとめてみた。これは案である。

1番目に非常に感心しているのだが、高田に住んでいる若い子たちがワクワクして住んでもらわないと、どんどん町から出ていってしまう。これは本当に深刻な問題で、就職場所がないという。市長はあまり一生懸命企業誘致をしないという問題もあるらしいが、それは別にして、住んでいてワクワクするような町でないと、愛情の湧くような町でないとUターンはあまり考えられない。

2番目として、経済的な理由から自主学習や話し合うための場所を見つけられな

い子どもたちがいる。要するにお金を出さないと駄目だというのであれば、これは経済的な問題が関わってくるだろうということである。

3番目として、当事者である高校生の声を聞くべきである。高校生は明確に自分の意見を述べることができる。特に生徒会関係に関わっている生徒たちはそうだと思う。

4番目として、中高生をはじめとする子どもたちからは、地域の中で居場所がほしいという声を多く聞いていると言ってもよいかもしれない。

5番目として、高田の町なかに中高生が学習に専念できる施設、環境の整備が必要であるという話を多く聞いている。これは柴田委員と町委員が出した課題である。

このようにまとめることができると思う。これについて、特に意見があれば議論したい。

【柴田委員】

ワクワクするところだが、私は中高生を相手にする職業であるが、何に中高生がワクワクするかなと考えた時に、やはり今すごく多様化しており、いろいろな選択肢が考えられる。町委員の提案には賛成だが、それ以外で例えば今 iPad とかでも漫画を描けるので漫画を書いて自分で出版したりしている人たちがいる。大町にアニメーションスタジオができたので、そこでできたら高校生たちの興味が湧くのではないかと。確かに場所的な問題も出てくるとは思うが、実際に上越市で就職しようと思ったときに、そういう選択肢があれば残ってくれる、定住してくれるのではないかと思う。あわせて、昼間の使い道というのにも考えなくてはいけない。例えば、今こどもプールの廃止の話もあったが、子育て環境のため、高齢者のために使っていただくというようなことができれば、中高生だけの場でなくなる。今まちの駅というのでできているところがあるので、本町はそういった場所になればよいのではないかと思っている。

【町委員】

三つ目のところだが、当事者である高校生の声を聞く方法として、地域協議会からアンケートを配布するようなことは可能か。

【澁市会長】

そこまではまだ考えていない。

これに関連して、今高田区の高校生たちが学校を越えて連携して高校生の居場所づくりに向けて活動しているということで、事務局で調べた内容を報告願う。

【石黒係長】

関根学園高校の生徒会が取り組む、上越市内の高校生が集まって勉強したり交流を深めたりできる「サードプレイス（第三の場所）」づくりについて説明する。同高校では昨年度から生徒会メンバーを中心に、理事長や校長と学校での困りごとなどを語り合う「本音トーク会」を開催しており、その中で「勉強できる場所があればいい」「他校と交流したり、まちの人と意見交換したりする場が欲しい」など学校帰りに気軽に立ち寄れる場所を求める意見やアイデアが出たことから、その実現に向けて「サードプレイス」づくりを始めることが決定した。通学で多くの利用がある高田駅周辺に市内の高校生が自由に勉強をしたり交流したりできる居場所づくりを目指して今年度本格的に取組を開始したところである。

生徒の力だけでは実現が難しいことから、市に支援を要望するほか、企業関係者が集まる会合に出向きプレゼンテーションをして協力を求めたり、他校を巻き込んだ学生組織を立ち上げ、横のつながりを強化して取組を具体化していく方針である。

令和6年3月には、同生徒会が放課後居場所づくりの提案発表を市長に対して行い、実現に向けて取り組んでいく想いを発表したところ、市長からは今後の展開への大きな期待を込めて激励があった。なお、これは要望書等の提出ではないため、市として回答するものではない。

現在の進捗状況としては、他校の生徒会との意見交換は未定である。高校生のニーズが本当にあるのかを見極めるため、10月28日から11月8日の平日の10日間ミュゼ雪小町の多目的室を会場に市内高校生を対象にスペースの開放を試験的にを行い、どれくらいの高校生が来てくれるか確かめる予定である。これは市との共催になる予定で、市は会場の用意と市のSNSを通じた情報発信において協力する予定である。

なお、本取組にはサポーターの方がおり、企業協賛を募りながら資金集め等に当たっているという。

【澁市会長】

事務局の説明と私がまとめた五つの項目について、意見や質問を求める。

【町委員】

前向きな感じで進んでいるのが個人的にとてもうれしい。

【澁市会長】

今の報告の中で関根学園高校生徒会ではプレゼンテーションを行っているようなので、是非ともお招きして私たちが勉強する会を設けたいと思っているがよろしいか。

(よしの声)

【富田委員】

スペース開放についてどのように情報を周知するのか。

【石黒係長】

市には高校生を対象としたSNSグループがあり、それによって高校生に向けて情報発信する予定である。

【澁市会長】

それでは、この5点をまとめた。これからどのように進めていくかについては事務局と正副会長が、あるいは、必要に応じて特に意見のある方に参加していただいて方向性を決めていきたい。今ここで細かいことまで決めることはできないと思う。

新潟市の施設をホームページで見たが、なかなか優雅な施設である。個室もたくさんあって、大きな部屋もあってということで、あのようなものがあつたらよいと思うが、人口が全然違うということである。

次に、杉本委員から提案のあったLED防犯灯の件については、現在市の担当課に高田区におけるLED防犯灯の資料を依頼しているところである。それで、高田区地域協議会のホームページで調べてみたら、平成26年10月20日にLED防犯灯についてということで高田区地域協議会が市に意見書を出していた。内容は市の補助を求めるものである。杉本委員が、今年の11月にLED防犯灯の取り換えについての費用補助という形で出された自主的審議に係る提案書もほぼ同じ内容である。これについては次回の議題としたい。

もう一つは、これも杉本委員からの提案で雁木の保存についてである。それについても平成30年8月21日付で、高田区地域協議会から市に提出した意見書がある。これは非常に内容が複雑でなかなか理解するのは大変なので、これも次回の議題と

し事前配布資料として送付する。市からの回答も一言では言えない非常に複雑なので今回はこの辺の議論はしないで次回に持ち越したいと思う。

次に、寺町まちづくりということで、寺町2丁目、3丁目に住んでいる方のところにアンケートが配布された。この資料を読んでも、何を目的としているのかわからない。浄興寺大門通り修景整備計画を今年度中に作成すると記載されているが、なぜ今年度中に作成するのか。観光振興が本当にできるのかなどいろいろな疑問が湧いてきた。

裏面には市長の公約である上越市通年観光計画とあるが、そもそも通年観光計画は現実的なのか私は大いに疑問を持っている。例えば長野の善光寺のような既にかなり有名なところを観光計画の核にするのであればわかるが、そういう核がない上越市でこのような計画は成り立つのか疑問である。市長が計画を作ると新聞に語っているが、浄興寺大門通りを拡幅するということは将来都市計画の変更が必要になってくると思う。そうすると、条例に書いてあるように都市計画の変更というのは、地域協議会に諮問して同意を得なくてははいけない。そのような計画を作るのであれば、この調査の段階から我々に説明いただきたいというのが私の考えである。浄興寺大門通りは生活道路だが、1時間に1回から2回、大体7、8分程度列車の通過で遮断機が下りて通行止めになる非常に不便な所で、それを拡幅するとか、あるいは、高架橋にするのか。そういう計画があるようなのでぜひ市の関係課に説明してほしいと思うがいかがか。

【茂原委員】

寺町のまちづくりに関するアンケートということで、対象は寺町2丁目、3丁目の住民ということで、なぜ地域協議会でその話をしなくてははいけないのか。それで、裏面は、市の通年観光計画ということで、今ほどおっしゃったいろいろな計画には条件や制約があって事前に解決しなくてははいけないことも多々あるということか。表と裏面を一緒に話されたが、将来的に関連するのだろうと思うが、この席においては分けて話すべきだと思う。これは私の意見である。

【澁市会長】

寺町2丁目、3丁目は高田区の一部である。その都市計画を変更するということは、高田区全体の都市計画の変更にも絡んでくる。

事務局を通じて市に説明をお願いしたいと思う。

【富田委員】

次回、担当課から説明する内容に関係するかわからないが、上越市では通年観光として高田の3億円、春日山の37億円、直江津の10億円規模、7年計画で完遂しようとしている。寺町の浄興寺から大門大通りまでを改善しようとしているようだが、その報告をその時にやるのか。

【澁市会長】

何も書いてないのでそれはわからない。

【富田委員】

それも説明してほしい。

【澁市会長】

これだけでは、わかりませんのでということである。

【富田委員】

承知した。

【杉本委員】

報告のときにも話したが、こういう浄興寺大門通り修景整備計画になるようなものを作る時に市が関与しているとしたら、これは当然、地域協議会に諮問なり最低説明はしなくてはならない。だから、当然やらなくてはいけないことを市がやっていないわけだからはっきりそこを指摘して、こういうことをやる時には地域協議会に必ず報告なり説明をすべきだというルールを作らせなくてはならない。条例の上では既にそういうルールになっているのに、それを市がサボっているのだからしっかり指摘してほしい。

【澁市会長】

私のほうから事務局を通じて伝えるが、説明にいらした市の担当に杉本委員から直接言ってもらほうが効果的だと思う。

以上で、次第3 自主的な審議（1）自主的な審議のテーマについてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【澁市会長】

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第7回地域協議会：11月18日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第8回地域協議会：12月16日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

本日充実した話し合いに向けた研修テキストを配らせていただいた。これは4月に地域協議会委員の改選があり半年が経過したということで、市で本テキストを作成し、28区の地域協議会の皆さんにお配りすることとなっている。半年経過して、皆さん慣れてきた頃かと思うが、話し合いの基本について振り返る機会ということで、基本的なこと、当たり前のことが書いてあるので、時間を取って読み合わせまではしないが、時間のある時に読んでいただきたい。

【富田委員】

このテキストは28区全部出ているのか。

【小池副所長】

そうである。

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。